

# 朝倉市子どもの読書活動推進計画

～ 読書ではぐくむ豊かな心 生きる力 ～

(改訂版)



平成 27 年 3 月

朝 倉 市

## 目 次

第1章 子どもの読書活動推進計画（改訂版）の策定にあたって	P 1
1 子どもの読書の現状	
第2章 取り組みの成果と課題	P 3
1 成果	
2 課題	
第3章 基本的な考え方	P 9
1 基本目標及び基本方針	
2 計画の位置づけ	
3 計画の対象	
4 計画の期間	
5 推進体制	
第4章 計画推進のための方策	P 11
1 年齢に沿った取り組み	
2 施策体系表	
3 具体的な取り組み	
I 家庭で子どもが本を読むための環境づくり	
II 地域（コミュニティ協議会、ボランティア等）での読書環境づくり	
III 保育所（園）・幼稚園、学校での読書環境づくり	
IV 公共図書館の取り組み	
V 公共図書館、家庭、地域、保育所（園）・幼稚園、学校等の連携	
第5章 施策	P 22
資料編	P 28

## 第1章 子どもの読書活動推進計画（改訂版）の策定にあたって

子どもの健やかな成長のためには、読書活動は欠かすことはできません。

子どもは、読書を通じて、知識や知恵を身につけ、豊かな言葉を学び、感性を磨き、表現力やコミュニケーション能力を高めることができます。また、他者への思いやりや共感を覚え、生きる力を身に付けます。

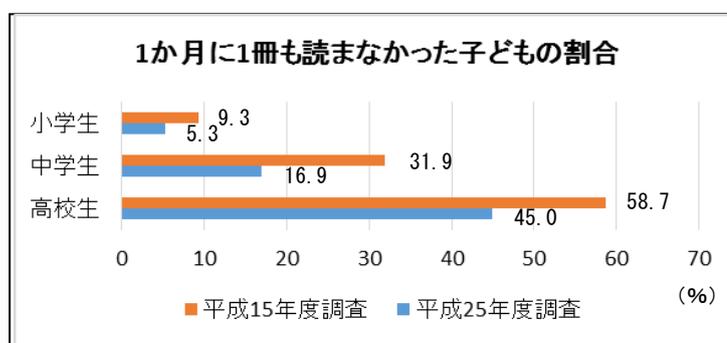
平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布、施行され、その中で、子どもの読書活動の推進に関する基本理念が定められ、国及び地方公共団体の責務が明らかにされました。国は、平成25年5月に第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、また、福岡県は平成22年3月に「福岡県子ども読書推進計画」の改訂を行っています。

本市においても、子どもが読書を通して、健やかに成長することを願い、平成22年度から5か年計画で「朝倉市子どもの読書活動推進計画」を策定し、基本目標及び6つの基本方針を掲げ、子どもの読書活動の推進を図ってきました。この5年間で、家庭、地域での読み聞かせ活動の充実、保育所（園）・幼稚園での移動図書館の活用、市立小中学校の図書館システム導入、市内読書ボランティア団体等による連絡会の発足等さまざまな取り組みがなされました。しかし、更なる子どもの読書推進の環境づくりには、引き続き社会全体で連携をしながら取り組むことが必要となります。

「朝倉市のすべての子どもの心豊かな成長」「読書の楽しさや喜びに出会える読書環境づくり」という基本目標を継承しつつ、子どもを取り巻く社会環境と5年間取り組んできた成果や課題を踏まえ、「朝倉市子どもの読書活動推進計画」を改訂しました。

### 1 子どもの読書の現状

「第59回学校読書調査」（平成25年10月）<sup>※1</sup>によれば、1か月に1冊も読まなかった子どもの割合（不読者割合）は、小学生5.3%、中学生16.9%、高校生45.0%という結果が出ています。10年前、平成15年の同調査の不読者割合は、小学生9.3%、中学生31.9%、高校生58.7%であり、比較するといずれも不読者割合は減少しているといえます。

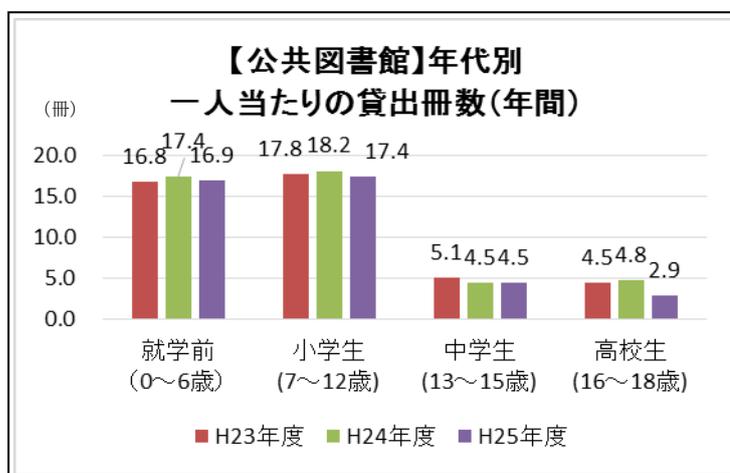


出典：第59回学校読書調査

注1 「第59回学校読書調査」…毎日新聞社と全国学校図書館協議会が共同でまとめたもの

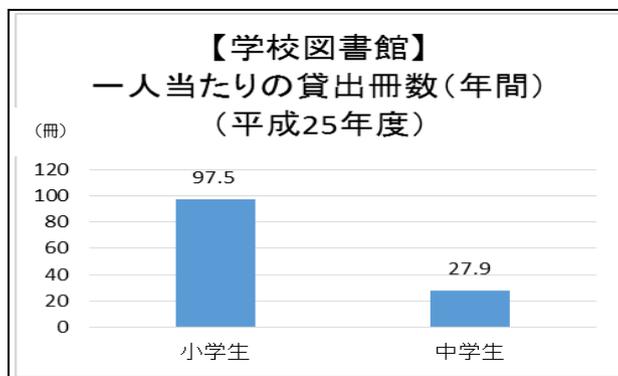
特に中学生においては、不読者割合の減少幅が大きく、これは、平成13年策定の第一次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」による全国的な読書推進活動の取り組みの効果だといえますが、総体的にみると、依然として学校段階が進むにつれ読書離れが進む傾向があるといえます。また、1か月に読んだ本（教科書、漫画、雑誌等を除く。）の平均冊数は、同調査において、小学生10.1冊、中学生4.1冊、高校生1.7冊に対し、10年前は小学生8.0冊、中学生2.8冊、高校生1.3冊となっており、年により増減はあるものの、長期的にみると小中学校及び高等学校とも増加しています。

本市においても、公共図書館における子どもの年間貸出冊数は、平成21年度が90,679冊に対し、平成25年度は113,296冊であり増加しています。しかし、公共図書館での子どもの一人当たりの貸出冊数（年間）でみると、下表のとおりとなっており、中学生からの貸出冊数は大きく減少しています。



\* 算出方法：(年代別一人当たりの貸出冊数) = (年代別年間貸出冊数) / (市年代別人口)

また、平成25年度の市内小中学校図書館の子ども一人当たりの貸出冊数（年間）をみると、下表のとおりとなっており公共図書館よりも学校図書館の子ども一人当たりの貸出冊数が多くなっています。小学校に比べ、中学校の一人当たりの貸出冊数は少なくなっていますが、年齢が上がるにつれ、図書1冊の文字量も多く1冊を読み終えるのに時間がかかることや勉強やクラブ活動等により読書の時間が少なくなる傾向があること等もその理由として考えられます。



\* 算出方法：(小又は中学校図書館一人当たりの貸出冊数) = (小又は中学校年間貸出冊数) / (児童又は生徒数)

## 第2章 取り組みの成果と課題

### 1 成果

#### (1) 実施状況及び成果

施策体系・取り組み内容		実施状況及び成果		
I 家庭での読書環境づくり	(1) 家庭での取り組み	①読書をする事の意義と必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講座・研修会等への参加</li> <li>○プレパパママクラス等への参加</li> <li>○読書活動に関連する情報収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館では、講座や研修会、その他読書に関する情報を、市報、図書館だより、絵本リスト紹介の中で提供している。</li> <li>○健康課が実施するプレパパママクラスで、ブックスタートの案内、絵本の読み聞かせを行っている。</li> </ul>
		②家庭での読み聞かせの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○絵本等の紹介リストを活用した読み聞かせの実施</li> <li>○公共図書館やコミュニティセンター等の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館では絵本リストを作成し、絵本の紹介を行っている。</li> </ul>
		①23(にさん)が60(ろくまる)読書運動 <sup>注2</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○おはなし会等への参加</li> <li>○親子などで読書を楽しむ環境づくり</li> <li>○テレビ、ゲーム、インターネット等から離れる時間づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館では、小中学校、保育所(園)・幼稚園、コミュニティセンターにポスターを配布し23が60読書運動の啓発に努めた。(平成24年度)</li> <li>○23が60読書運動については、市全体に浸透するまでには至らなかったため、取組方法や周知方法も含めて見直しが必要である。</li> </ul>
	(2)「朝倉市子ども読書週間」の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティセンターでのおはなし会実施</li> <li>○コミュニティセンター図書室の充実</li> <li>○読書ボランティアとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館では、講座や研修会、その他読書に関する情報を、市報、図書館だより、絵本リスト紹介の中で提供している。</li> <li>○健康課が実施するプレパパママクラスで、ブックスタートの案内、絵本の読み聞かせを行っている。</li> </ul>	
II 地域(コミュニティ協議会等)での読書環境づくり	(1) コミュニティ協議会等での実施	①本のある環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティセンターでの読書ボランティアとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティ協議会等では、図書館の団体貸出や巡回文庫等を活用し、環境整備に努めた。(平成26年度巡回文庫実施:6団体/全17団体)子どもたちが身近に本と親しむ環境づくりのため、図書館とコミュニティ協議会等がさらに連携を図りながら取り組みを進めることが必要である。</li> </ul>
		②おはなし会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○おはなし会等の実施</li> <li>○読書ボランティアとの連携</li> <li>○コミュニティ講座等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○読書ボランティアと連携し、おはなし会等を実施している。(平成25年度おはなし会等実施:8団体/全17団体)他に、読書ボランティア独自で活動している地域も2地域ある。</li> </ul>
		①地域間の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○おはなし会等の共催や交流事業の実施</li> <li>○情報交換会、研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成22年度、市内の読書ボランティア16団体による「朝倉市読書団体等連絡会」が発足した。交流会(年1回)や代表者会(年4回)を開催している。</li> </ul>
	(2) 読書ボランティア等との読書環境づくり	②積極的な活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○読書ボランティアのネットワークの構築</li> <li>○スキルアップ講座等の実施</li> <li>○ボランティア育成のための支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成22年度、市内の読書ボランティア16団体による「朝倉市読書団体等連絡会」が発足した。子どもゆめ基金の助成を受け、朝倉市読書団体等連絡会が主催し、講演会及びスキルアップ講座を開催している。(市後援)</li> <li>○大型絵本やエプロンシアター等のおはなし会向け特別貸出資料等の充実を図り、読書ボランティアへの支援を行っている。</li> </ul>
(3) 民間事業者団体との連携	①市民一丸となった推進体制づくり	○地域で読書ができる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者との情報交換・協働</li> <li>○民間の力を活用した読書環境づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認可外保育所に移動図書館が巡回し、絵本の貸出を行っている。(認可外保育所実施:1か所)</li> <li>○雑誌スポンサー事業を開始した。(平成26年度)</li> </ul>

注2 「<sup>にさん</sup>23が<sup>ろくまる</sup>60読書運動」… 毎月23日を含む1週間の中で、読書をした時間の合計が60分以上になることを目標に家族みんなで読書活動に取り組む運動。香川県等でも推進されている。

施策体系・取り組み内容		実施状況及び成果		
Ⅲ 保育所（園）・幼稚園、学校での読書環境づくり	(1) 保育所（園）・幼稚園での	① 本のある環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○絵本コーナーの設置</li> <li>○絵本等の購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての保育所（園）・幼稚園がコーナーを設置している。（設置数及び蔵書数とともに増加）</li> <li>○園児や保護者が利用するため絵本等を購入している保育所（園）・幼稚園は増加している。（平成22年度85.7%→平成25年度95.5%）</li> </ul>
		② 読み聞かせ、おはなし会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期的なおはなし会や読み聞かせの実施</li> <li>○おはなし会や読み聞かせ等のスキルアップ講座の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ほとんどの保育所（園）・幼稚園が読み聞かせ等の読書活動を実施している。（実施箇所：20か所/全21か所）</li> <li>○職員スキルアップ講座の実施率は、微増している。（平成22年度23.8%→平成25年度31.8%）実施していない理由としては、「時間がない」がもっとも多く、次に「他機関が実施している講座等を活用している」ことが挙げられる。</li> </ul>
		③ 移動図書館車の活用	○移動図書館車「おひさま号」による絵本の貸出	○市内巡回箇所（21か所）を移動図書館車にて、本の貸し出しを行っている。（認可保育所（園）・幼稚園の実施率：平成25年度95.2%、認可外保育所実施数：1か所）
	(2) 読書活動への関心と理解	① 家庭との連携	○保護者会等で、読書活動推進のための事業実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者会等での読書活動推進の取り組み割合は当初と比較し、増加している。（平成22年度14.3%→平成25年度27.3%）</li> <li>○保護者会での研修実施率については、平成25年度は9.1%であった。「保護者の研修実施回数が限られた中、読書という内容での毎年開催は難しいため」という意見もあった。</li> <li>○読書活動に関する情報提供については、提供する情報内容に差異はあるものの、全てで実施している。</li> </ul>
		② 研修会等の実施、参加	○読書活動に関する情報の提供、共有	
	(3) 学校の取り組み	① 朝の読書活動等の取り組み	○定期的に児童、生徒たちが読書をする時間づくり	○全ての小中学校で一斉読書活動を実施している。（実施率：100%）
			○教諭や児童、生徒間の読み聞かせの実施	
		② 読み聞かせ、アニメーション <sup>注3</sup> などの実施	○おはなし会の実施	○読み聞かせ、おはなし会、ブックトーク等で読書活動については、ほとんどの学校で実施している。（平成25年度実施校：小学校14校/全14校、中学校4校/全6校）
			○アニメーションや、ブックトーク <sup>注4</sup> などの実施	
		③ PTA、読書ボランティアとの連携	○研修会等の実施	○多くの小中学校で、読書ボランティアやPTAと連携し、研修会やおはなし会を実施している。（実施率：平成25年度80.0%、平成22年度からほぼ横ばい）
○読み聞かせ、おはなし会への参加の呼びかけ				
④ 学級文庫・学年文庫等の設置と充実		○学級文庫等を設置し、身近に本がある環境づくり	○ほとんどの学校で、学級文庫等を設置している。（学級文庫等設置数：小学校14校/全14校、中学校3校/全6校）	
⑤ 「子ども読書の日」の取り組み	○おはなし会や、読書行事の実施	○「子どもの読書の日」 <sup>注5</sup> にちなみ、ほとんどの小中学校で、おはなし会や読書行事（全校放送、朗読等）を実施している。（実施率：平成25年度95.0%）		
⑥ 特別な支援が必要な子どもたちへの取り組み	○本の提供や読書指導	○特別な支援が必要な子どもたちへ読書指導等を実施している。（実施：15校/全20校）		
⑦ 司書教諭 <sup>注6</sup> の配置	○必要な司書教諭の配置	○12学級以上の小中学校には、全て（3校）配置している。（平成25年度）また、11学級以下の小中学校においても配属されている学校もある。		

注3 アニメーション… スペインのモンセラ・サルト氏が、子どもに読書の楽しさを伝えることで、子どもが生まれながらに持っている読む力を引き出そうと開発・体系化した読書指導をさす。間違い探しや、物語の組み立てゲーム等がある。

注4 ブックトーク… 一定のテーマを立て、決まった時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介すること。

注5 「子ども読書の日」… 4月23日。平成13年12月「子どもの読書活動推進に関する法律」により定められている。

注6 司書教諭… 教員免許を持ち司書教諭講習を終了した者。学校図書館法により「学校には学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。ただし、学級が11以下の学校にあっては、司書教諭を置かないことができる。」と規定されている。

		施策体系・取り組み内容	実施状況及び成果	
Ⅲ 保育所（園）・幼稚園、学校での読書環境づくり	(4) 学校図書館の取組み	① 学校司書 <sup>注7</sup> の配置と研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小・中学校の学校図書館への司書配置</li> <li>○学校図書館協議会の研修</li> </ul>	○小中学校に司書を配置し、定期的に研修を実施している。
		② 学校図書館の整備と充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館管理システムの導入・システムの統一</li> <li>○書架の整備</li> <li>○図書の購入・更新</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○システム未導入校に図書館管理システムを導入し、システム導入率は100%となった。(平成23年度)</li> <li>○小中学校10校のシステムを更新した。(平成25年度)</li> <li>○図書を購入し、更新に努めている。</li> <li>○子どもたちが身近に本と親しむ環境づくりのため、公共図書館と学校図書館が相互に情報交換を行い、連携を図りながら取り組みを進めることが必要である。</li> </ul>
		③ 公共図書館との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書資料の団体貸出の実施</li> <li>○学校図書館協議会和朝倉市図書館との連絡会議の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○団体貸出は、ほとんどの小中学校で実施している。</li> <li>○学校図書館協議会和公共図書館との会議は年1回開催している。</li> </ul>
Ⅳ 朝倉市図書館の取組み	(1) 公共図書館の充実	① 施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども図書館としての機能充実</li> <li>○移動図書館車の維持、整備</li> </ul>	○移動図書館における図書購入については、定期的計画的に実施している。平成24年度には、大幅な買替を行った。
		② 専門職員の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書に精通した司書の配置</li> <li>○児童向け研修会等への参加</li> </ul>	○県立図書館主催の研修会等に積極的に出席している。図書司書資格を持つ、資料に精通した司書の雇用・育成に努めている。
		③ 資料整備	○子どもの読書活動に必要な図書の積極的な収集・所蔵	○様々な選書機会を生かし、積極的な収集と所蔵に努めている。
	(2) サービスの実施と向上	① ブックスタート <sup>注8</sup> の推進	○ブックスタート事業の実施	○毎月乳幼児健診時にブックスタートを実施している。(平成25年度ブックスタート実施率:95.8%)
			○ブックスタート推進員の研修	○より効果的に早い時期から取り組むため、平成26年9月から、事業対象を10か月児から4か月児に変更した。 ○年に1回、推進員・ボランティアスタッフの研修会を実施している。
		② おはなし会等の実施、本の紹介	○年齢に沿ったおはなし会の実施	○毎月、赤ちゃん向けおはなし会、幼児小学生向けおはなし会を実施している。
			○絵本リスト等の作成	○おすすめ絵本の紹介(よもよも)小冊子を発行した。ブックスタート時におすすめ絵本リストを作成し配布している。
	③ 巡回文庫(団体貸出)・移動図書館車巡回による貸出	○巡回文庫の実施、充実	○小中学校やコミュニティ協議会等へ巡回による配本事業を実施した。	
		○移動図書館車巡回による貸出	○移動図書館車により、保育所(園)・幼稚園を巡回し、子どもに貸出を行っている。(移動図書館車1台) ○子どもが身近に本と親しむ環境づくりのため、小中学校やコミュニティ協議会等と相互に情報交換を行い、連携を図りながら取り組みを進めることが必要である。	
	④ 特別な支援が必要な子どもたちへの取り組み	○資料の収集・貸出		
○特別な支援が必要な子どもが集う施設等への団体貸出 ○学童保育(放課後児童クラブ)への団体貸出等の活動支援		○弱視の子ども向けに、大活字本を購入し充実を図った。(平成25年度) ○学童保育への団体貸出を実施している。		

注7 学校司書… 学校図書館業務に対応するため配置された司書。司書教諭は必ずしも専任ではないため、学校では、司書が学校図書館業務を行っている。

注8 ブックスタート… 全ての赤ちゃんと保護者に、読み聞かせの大切さや楽しさを伝えながら本を手渡す運動として、1992年にイギリスで始められた。

施策体系・取り組み内容		実施状況及び成果		
IV 朝倉市図書館の取組み	(2) サービスの実施と向上	⑤各団体との連携と協働	○学校図書館協議会との連携	○学校図書館との合同会議や合同研修会を開催している。 ○要請に応じて子育て支援センターへ出向き、子どもへ読み聞かせ等を行ったり、絵本の選び方等の指導実演を行っている。 ○平成22年度に朝倉市読書団体等連絡会を発足し、交流会を年1回、代表者会議を年数回開催している。また朝倉市読書団体等連絡会が主催している講演会及びスキルアップ講座を市が後援し、広報周知等積極的に支援を行っている。
			○子育て支援センター等との連携	
			○各団体への図書館職員の派遣	
			○読書ボランティア団体との交流や連絡会、ネットワークの構築	
(3) 広報・啓発活動	①広報	○広報あさくらや図書館だよりでの情報提供	○市報や図書館だより、ホームページを活用した広報に努めた。今後は、インターネットを活用した広報活動等に取り組み、さらなる充実を図りたい。	
		○ホームページを利用した広報活動		
	②講座・講演会の実施	○子どもと読書に関する講座の実施	○各館にて、講座を開催している。あさくら図書館においては、幼児向けの体験型絵本講座や小学生向け体験型本講座を実施している。	
		○児童書や読書活動に関する講演会の実施		
		○読み聞かせ、おはなし会等の技術実践講座の実施		
V 公共図書館、家庭、地域、保育所(園)・幼稚園、学校等の連携				
前述 I～IVをご参照ください。				
VI「朝倉市子ども読書週間23が60読書運動」	「朝倉市子どもの読書週間」の取り組み	○23が60読書運動の推進	○市報、図書館だより、絵本リスト紹介の中で、23が60読書運動の周知に努めた。	
			○小中学校、保育所(園)・幼稚園、コミュニティ協議会等にポスターを配布し啓発に努めた。(平成24年度) ○23が60読書運動については、市全体に浸透するまでには至らなかったため、取組方法や周知方法も含めて見直しが必要である。	

## (2) 子どもの読書活動推進計画の数値目標に対する現状値

### 《小中学校》

項目	年度	平成21年3月現状値	平成26年1月現状値	平成26年度目標値
	朝の読書等の実施率		87.4%	100%
学級・学年文庫等設置率		85.0%	85.0%	100%
		(17/20校)	(17/20校)	
図書管理システム導入率		65.0%	100%	100%
		(13/20校)	(20/20校)	

### 《公共図書館》

項目	年度	平成21年3月現状値	平成26年3月現状値	平成26年度目標値
	子どもの図書利用カード登録率		71.0%	79.1%
子どもの年間平均利用冊数	一人当たり		一人当たり	一人当たり
		12.8冊	15.6冊	15冊
子どもの年間利用冊数		90,679冊	113,296冊	130,000冊

\* 算出方法：(子どもの年間平均利用冊数) = (子どもの年間貸出冊数) / (子どもの図書利用カード登録者数)

改訂前の「朝倉市子どもの読書推進計画」にて掲げた数値目標は、小中学校については、ほぼ達成しているといえます。公共図書館においては、子どもの年間平均利用冊数は達成しているものの、子どもの図書利用カード登録率及び子どもの年間利用冊数については目標値に達しておらず、更に子どもの読書推進に取り組む必要があるといえます。

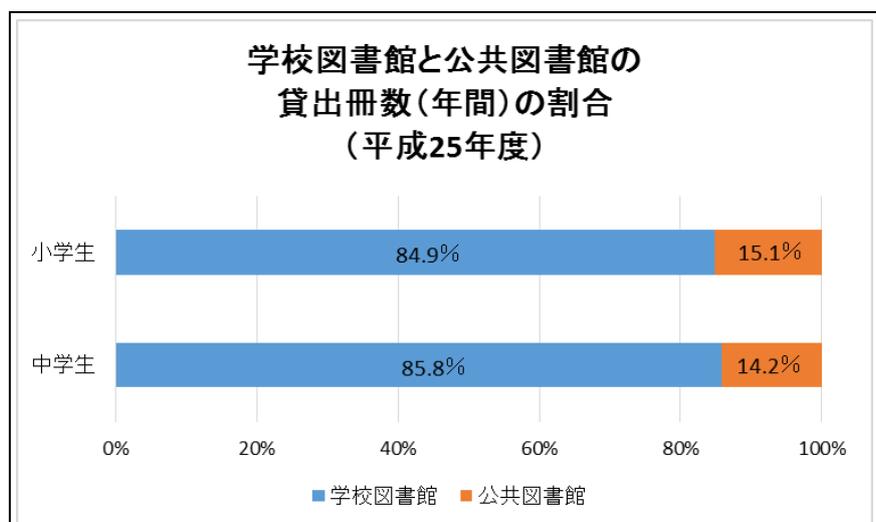
## 2 課題

### (1) 読書習慣の定着

子どもの生活の中心となるのは家庭です。子どもが読書習慣を身につけるには、家庭での読書環境づくりが大切となります。そして、そのためには、保護者の読書活動への理解や関心を深めることが重要です。本市は、毎月23日を含む1週間を「朝倉市子どもの読書週間」とし、23が60読書運動を推進してきましたが、市全体に浸透するまでには至りませんでした。引き続き、読み聞かせや読書の重要性について、さまざまな機会や場所を通して、保護者に働きかけながら、家庭で読書を楽しむための環境づくりを積極的に広報・啓発しながら取り組む必要があります。

### (2) 学校図書館と公共図書館の連携

下表をみると、本市の学校図書館と公共図書館の貸出冊数（年間）の割合は、およそ8.6:1.4となっており、学童期の子どもは、公共図書館よりも学校図書館からより多くの本を借りているといえます。このことから、学童期の子どもの読書活動を推進する上では、学校図書館は非常に重要な役割を持っています。そのため、継続して学校図書館の環境づくりに努めながら、更なる読書活動の推進のため、学校図書館と公共図書館が相互に情報交換しながら、連携を図っていくことが重要です。



### (3) 学校図書館の「読書センター」機能と「学習・情報センター」機能の充実

学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）において、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」（第 21 条第 5 号、平成 19 年改正）と規定されています。また、現行の学習指導要領では、各教科等の学習を通じ、記録、説明、論述等の言語活動の充実が掲げられています。今後は、児童生徒の「読書センター」及び「学習・情報センター」機能という 2 つの柱を持つ学校図書館の利用と、積極的な読書活動の推進に努めます。

### (4) 公共図書館の読書活動推進

今後も、社会全体として取り組む読書活動を公共図書館が中心となり、家庭、地域、保育所（園）・幼稚園、学校等と情報交換を行いながら、子どもの自主的な読書活動を推進するため、読書活動の意義や重要性について、広く普及啓発に努めます。また、引き続き人間形成や読書習慣の形成に大きな影響を及ぼすといわれる幼児期の子どもに対する取り組みや学校等との連携を図りながら、全国的にも読書離れの傾向がみられる中高生にも積極的な取り組みをする必要があります。子どもの発達に応じた読書活動の推進を図ることが重要です。



## 第3章 基本的な考え方

### 1 基本目標及び基本方針

#### (1) 基本目標

朝倉市の全ての子どもが、心豊かに成長することを願って、読書の楽しさや喜びに出会える読書環境づくりを目指します。

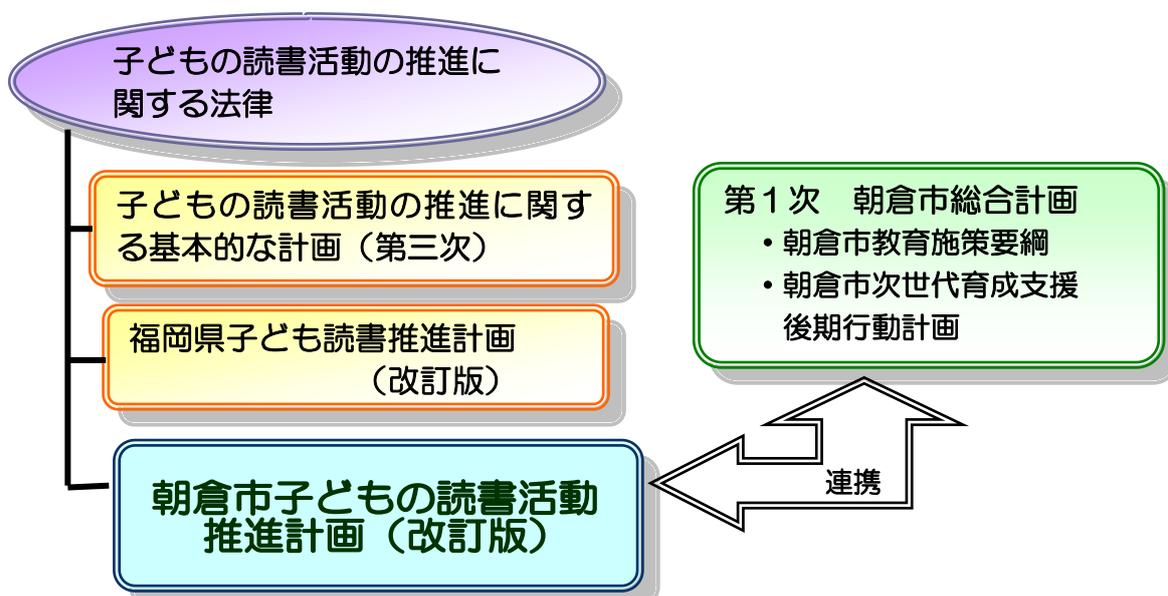
#### (2) 基本方針

- I 家庭で子どもが本を読むための環境づくりに努めます
- II 地域での読書環境づくりに努めます
- III 保育所（園）・幼稚園、学校での読書環境づくりに努めます
- IV 公共図書館の充実を図ります
- V 公共図書館が中心となり、家庭、地域、保育所（園）・幼稚園、学校等と連携を図りながら、子どもが読書習慣を身につけることができる環境づくりに努めます

### 2 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「福岡県子ども読書推進計画（改訂版）」を基本とし、朝倉市の子ども読書活動を推進するための計画です。

「第一次朝倉市総合計画」を踏まえ、「朝倉市教育施策要綱」や「朝倉市次世代育成支援後期行動計画」等の各分野の計画と整合性を図りつつ、朝倉市における読書活動推進の方向性を示すものです。



### 3 計画の対象

0歳から概ね18歳以下の子どもとその保護者等

### 4 計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間

### 5 推進体制

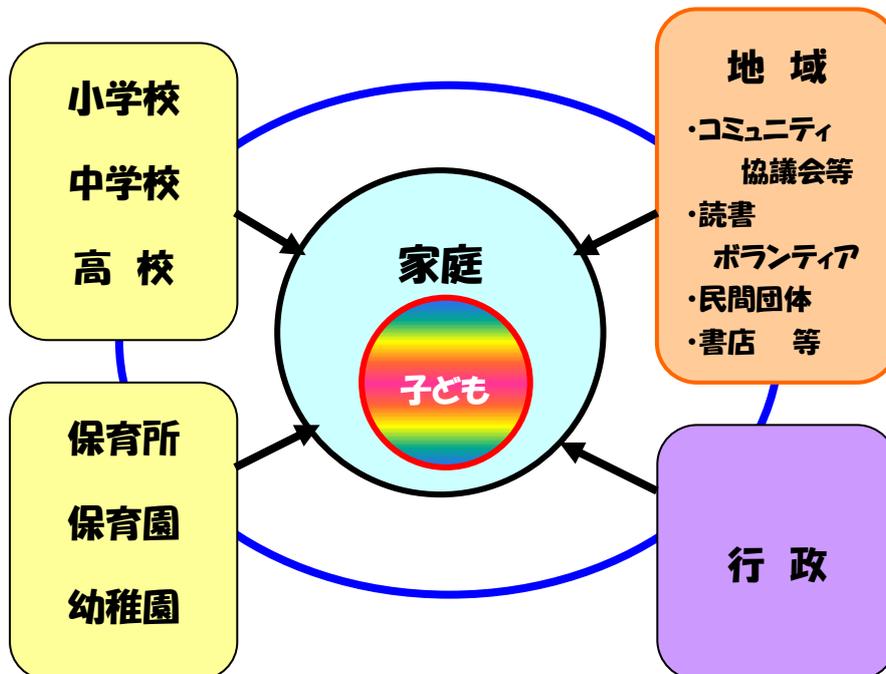
## 子どもの読書活動推進協議会

子どもの読書活動推進協議会において、毎年度、進捗状況を把握しながら、取り組みの評価、改善を行います。

#### <構成メンバー>

- コミュニティ事務局長会代表
- 読書団体等連絡会代表
- 学校図書館協議会会長
- 保育協会代表
- 子育て支援ボランティア代表
- その他教育委員会が必要と認める者

子どもを中心におき、家庭、地域、保育所（園）・幼稚園、学校、行政が連携を図りながら推進していきます。



## 第4章 計画推進のための方策

### 1 年齢に沿った取り組み

子どもの読書活動は個人によって様々ですが、成長段階における読書の意義を次のように捉えたうえで、別表〈年齢に沿った取り組みの目安〉のような取り組みが必要であると考えます。

#### (1) 乳幼児期

保護者をはじめ周囲の大人の語りかけや読み聞かせは、赤ちゃんの聞く力や集中力を養うだけではなく、心の安定につながっていきます。言葉を知るだけではなく、今後の成長において心のよりどころとなります。自我が芽生える3歳頃には理解力も増してくるので、本と触れ合うことによって、健やかな成長を助けてくれます。語りかけや読み聞かせは、親子の心のスキンシップとなり、信頼や絆を深める重要な役割を果たします。

また、保育所(園)・幼稚園に入ると、集団生活を経験することで、子ども自身の世界も少しずつ広がっていき、言葉も豊かになり、様々なことを学びはじめます。おはなしの内容がよく理解できるようになる時期であり、昔話等の少し長めのおはなしも楽しめるようになります。また、集団での読み聞かせを経験する機会もできます。この時期に出会った絵本や読んでもらった思い出は、いつまでも心に残り、健やかな成長の糧となります。

#### (2) 学童期(小学生)

小学校低学年においては、文字を習い、ひとりで読むこともできるようになりますが、おはなしを楽しむという点では、幼児期に引き続き絵本の読み聞かせ等が大切です。読み聞かせを楽しみ、本を好きになることで、読書への関心を高めるとともに、コミュニケーション能力や語彙力の向上につながります。小学校中学年から、ひとり読みにより、物語や自分の興味のある分野の本を選び、楽しむことができます。小学校高学年になると、個性や性別により好みが一層強くできます。読み応えのある物語や自分の興味のある各分野の本を選び、楽しみ、読書の幅を広げていながら、思考力を高め、知識を増やします。

学校や公共図書館で、たくさんの本と出会うことができる大切な時期でもあり、各機関が協力して、読書活動を推進していくことが重要となります。また、この頃には本を読むことを習慣づけるために、家庭での読書に向けた取り組みが必要です。

#### (3) 青年期(中高校生等)

子どもから大人への過渡期であり、身体的にも精神的にも不安定な時期です。一方、行動範囲も広がり、想像力や判断力等が磨かれ、心身ともに更に成長する大切な時期でもあります。

この時期は、個人的好みも明確になり、勉強やクラブ活動、趣味、ゲーム、インターネット等に関心も移り、読書にかけられる時間が少なくなる傾向にあります。読書が自己実現の助けとなるように、子どもの個性や自主的な読書を尊重しながら、必

要な時には、高度な専門的知識等も情報提供できるように保護者や周囲の大人は読書環境を整え支えていくことが必要です。

別表 <年齢に沿った取り組みの目安>

(※年齢はあくまで一般的なものであり、個人差があります。)

年齢	望まれる環境整備とその効果	具体的方法
乳幼児期 (0歳～ 3歳頃)	<p>●親子での取り組みが大切である。絵本等を使って、おはなしや声かけをたくさんしてあげる。(リズムカルな言葉で、日常的なものが好ましい。)</p> <p>→ 大人の言葉に耳をすませることができるようになり、聞く力が育つ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート</li> <li>・声かけ</li> <li>・スキンシップ</li> <li>あそび</li> </ul>
(3歳～ 6歳頃)	<p>●本の中には、楽しいことが詰まっているということを、子どもに伝える。(絵本等では)絵と言葉を合わせる。</p> <p>→ 本を媒介にしてコミュニケーションをとることができ、理解力、集中力がつく。</p> <p>●おはなしを楽しめるようになったら、ストーリーのあるものを読んであげる。</p> <p>→ 子どもは想像力を働かせ、擬似体験をすることで、本の世界を体験することができるので、感性、想像力が豊かになる。</p> <p>●地域コミュニティ、公共図書館、子育て支援センター等で実施されているおはなし会に参加する。</p> <p>→ 集団でのおはなし会に慣れていき、長めのおはなしも聞けるようになる。</p> <p>●自分で本が読めるようになってくるので、身近にたくさんの種類の本がある環境を作ってあげる。</p> <p>→ 自分の読みたい本を選べるようになる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族ふれあい読書<sup>注7</sup></li> <li>・読み聞かせ</li> <li>・手あそび</li> <li>・うたあそび</li> <li>・わらべうた</li> <li>・紙しばい</li> <li>・おはなし会</li> <li>・クイズ</li> <li>・しかけ絵本</li> <li>・人形劇</li> </ul>
学童期 (小学校 低学年)	<p>●学校での読書指導がはじまり、多くの本と出会う時期なので、読書することは楽しいということを学び、家庭での読書を楽しむことができる。</p> <p>→ 読書習慣が身につく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読み聞かせ</li> <li>・おはなし会</li> <li>・読書相談 (良書の紹介)</li> <li>・一斉読書</li> </ul>
(小学校 中学年 以上)	<p>●読書から離れやすい時期なので、子どもが本を読みたくなるような働きかけと、本の紹介等を行う。</p> <p>→ 子どもが、幅広い分野の中から、興味のある本を選べるようになる。(本を選ぶ力がつく。)</p> <p>●学校の授業の中で、学校図書館を利用する。</p> <p>→ 学習指導要領等を踏まえた積極的な読書活動により、読書の質を高める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アニメーション</li> <li>・ブックトーク</li> <li>・ストーリーテリング<sup>注8</sup></li> </ul>
青年期 (中高生等)	<p>●関心や興味に沿った魅力的・専門的図書等の資料がある環境をつくる。</p> <p>→ 個性や自主性を尊重しながら、本を選択できる。</p>	

注7 家族ふれあい読書… 詳しくは、次頁をご参照下さい。

注8 ストーリーテリング… 物語のおはなしを覚えて、語って聞かせること。素話、語りとも言われる。

# 毎月23日は、 「朝倉市子ども読書の日」です。

毎年4月23日は、  
国が定めた「子ども読書の日」です。  
朝倉市では、これにちなみ、毎月23日を  
**「朝倉市子ども読書の日」**  
とします。

テレビやゲーム、インターネットから離れて  
家庭、保育所(園)・幼稚園、学校、地域等で  
子どもと大人と一緒に本に親しみましょう。

## ◆ 「朝倉市子ども読書の日」の啓発・推進

- ・読み聞かせの推進
- ・家族ふれあい読書の推進
- ・公共図書館でのおはなし会の実施やおすすめ本の情報提供 等

### 【家族ふれあい読書とは…】

子どもが読書習慣を身に付けるためには、日常生活の中や家庭での読書環境づくりが大切です。

家族ふれあい読書は、同じ時間、同じ空間に家族で本を読むことでコミュニケーションをとることを目的としています。

## 2 施策体系表



### 3 具体的な取り組み

基本方針（Ⅰ～Ⅴ）に基づいて、次のように取り組みます。

#### Ⅰ 家庭で子どもが本を読むための環境づくり

子どもの生活の中心となるのは家庭です。家庭での読書への理解や関心は、子どもが読書習慣を身につけるうえで大変重要です。

##### (1) 家庭で子どもが本を読むための取り組み

###### ① 保護者の読書の意義や重要性の理解促進及び啓発

###### ・ブックスタート事業の実施

現在市では、生後4か月の赤ちゃんとその保護者を対象にブックスタート事業を実施しています。（ブックスタートフォローアップは1歳半に実施。）この事業は、絵本を開く体験といっしょに絵本を手渡し、心ふれあうひとときを持つきっかけづくりであり、保護者が読み聞かせや読書をするものの意義等について、関心と理解を深めるよい機会です。また、プレパパママを対象とした啓発に努め、公共図書館、市健康課、ボランティアスタッフが連携協力し、ブックスタート事業及びブックスタートフォローアップ事業を継続して実施します。

###### ・おはなし会等の参加呼びかけと内容の充実

公共図書館やコミュニティ協議会等のおはなし会の開催について家庭に広く周知できるように努め、内容の充実を図ります。

###### ・「子ども読書の日」及び「こどもの読書週間」<sup>注9</sup>等の取り組み

「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月施行）」において、4月23日は、「子ども読書の日」と定められています。その日を含む「こどもの読書週間」及び「読書週間」<sup>注10</sup>、「朝倉市子ども読書の日」等は、読書へ関心を持つ良い機会です。その時にあわせ、公共図書館等でも子どもが読書への関心を高める行事や展示等を実施します。

###### ・研修会や講座、講演会の開催

読み聞かせや読書をするものの意義等子どもの読書活動について、保護者や地域、それに関わるボランティア等がより関心と理解を深めるために、研修会や講座、講演会を開催します。

注9 「こどもの読書週間」… 4月23日～5月12日 平成12年の「子ども読書年」に設けられた。

注10 「読書週間」… 毎年10月27日～11月10日を読書普及のための週間としている。

## ② 家庭での読み聞かせの推進

発達段階に見合った絵本リスト等を活用しながら、子どもの成長に応じた図書情報を提供します。

## ③ 家庭での読書の取り組み

家庭での読書を推進するため、「朝倉市子ども読書の日」や「家族ふれあい読書」に取り組み、親子や地域等で、子どもと大人が一緒に本に親しむことを推進します。

## Ⅱ 地域（コミュニティ協議会、ボランティア等）での読書環境づくり

地域には、コミュニティセンターや子育て支援施設等様々な役割を持つ施設があります。地域の中で子どもが本と出会い、親子や友だちと読書に親しみ、コミュニケーションが図れるような環境が大切になってきます。

### (1) コミュニティ協議会等での読書環境づくり

#### ① 本のある環境づくり

コミュニティセンター等で、子どもが身近に本と親しむことができる環境づくりを推進します。

#### ② おはなし会等の実施

子どもが本と出会い、親しむために、おはなし会や読書まつり等の実施を推進し、併せて、積極的に広報活動を行います。また、「朝倉市子ども読書の日」や「家族ふれあい読書」の取り組みを推進し啓発等に努めます。

### (2) 読書ボランティアとの連携と協働

#### ① 地域間の連携

読書ボランティアは地域での活動が中心ですが、地域間の交流や他の団体、コミュニティ協議会等と連携を図り、幅広く活動ができるよう支援します。

#### ② 積極的な活動の支援

公共図書館が中心となり、市内読書ボランティア団体のネットワーク化を図り、連携を深めながら、情報の共有やスキルアップ研修を行う等活动を支援します。

### (3) 民間団体や事業者等との連携と協力

#### ① 市民一丸となった推進協力体制づくり

子どもに関わるすべての個人、団体（NPO等）、事業者（書店、病院、保健施設等）がそれぞれの知識、経験、情報を持ち寄り、市民一丸となって読書環境づくりができるように協力していきます。

### Ⅲ 保育所（園）・幼稚園、学校での読書環境づくり

保育所（園）・幼稚園や学校は、子どもがたくさんの本と出会える場です。そのことは、家庭にもフィードバックされ、本への興味や関心を高めてくれます。また学校図書館は、子どもの最も身近にある図書館として、読書指導や資料提供を行う等とても重要な役割を担っています。

#### (1) 保育所（園）・幼稚園の取り組み

##### ① 本のある環境づくり

子どもが身近に本と親しむことができるように、絵本コーナーの設置や絵本を多くそろえる等の環境づくりに努めます。

##### ② 読み聞かせやおはなし会の実施

就学前の子どもへの読書の働きかけは、読み聞かせが中心となります。読み聞かせやおはなし会を行うことにより、本やおはなしの楽しさと出会う機会を多くつくります。

##### ③ 移動図書館車の活用

移動図書館車「おひさま号」が各保育所等に出向き、子どもが自分で本を選び、自分のカードで本を借りる図書館体験や、本に親しむ機会をつくります。

##### ④ 家庭との連携

読書活動について、保育所（園）・幼稚園と保護者が情報を共有し連携を深めていけるように努めます。また、「朝倉市子ども読書の日」や「家族ふれあい読書」等の取り組みを推進し啓発等に努めます。

##### ⑤ 研修会等の実施及び参加

読み聞かせでの本の選び方、読み聞かせの手法等を学ぶため、保育士、幼稚園教諭の研修会や講演会への参加を推進します。

#### (2) 学校の取り組み

##### ① 一斉読書活動等の取り組み

引き続き一斉読書活動を実施することで、子どもが本とふれあう時間をつくり、読書習慣が身につくように努めます。

##### ② 読書活動の充実

各教科や総合的な学習の時間等に、意図的かつ計画的に学校図書館を利用します。

##### ③ 読み聞かせやブックトーク等の実施

本に対する興味や関心を高めるために、読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク等を実施します。

##### ④ P T Aや読書ボランティアとの連携

教諭、保護者ともに読書活動への関心と理解を深めるため、研修会等への積極的な参加を推進します。また、学校、保護者、読書ボランティアが連携して行事に取り組み、子どもの読書への関心が更に高まるように努めます。

**⑤ 学級（学年）文庫等の設置と充実**

学級文庫や学年文庫を設置することで、身近に本を手にとることができる環境をつくります。（一時的設置も含む。）また、公共図書館の団体貸出等を利用し、多くの本と出会うことができるように努めます。

**⑥ 「子ども読書の日」等における読書活動**

「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」、「読書週間」等にあわせ、子どもが読書への関心を高める行事を実施します。

**⑦ 特別な支援が必要な子どもへの取り組み**

学校で読書活動をする上で、障がいを持つ子どもや外国語圏の子ども等特別な支援が必要な子どもにむけた資料の収集、提供に努めます。

**⑧ 司書教諭の配置**

学校図書館法に基づき、子どもの読書活動に必要な司書教諭を配置します。

**(3) 学校図書館の取り組み**

**① 学校司書の配置と研修の充実**

学校司書を継続的に配置し、子どもの読書活動を指導できるよう努めます。

**② 学校図書館の整備と充実**

学校図書館の蔵書数や読書スペースの確保、管理システムの更新・ネットワーク化等を行い、学校図書館の整備、充実に努めます。

**③ 公共図書館との連携**

中央図書館、あさくら図書館、はき図書館と連携を図りながら、講座、研修への参加等、積極的に情報の交換を行います。また、「朝倉市子ども読書の日」や「家族ふれあい読書」の取り組みを推進し啓発等に努めます。

**▽ 数値目標（小学校・中学校）**

数値目標を次のように定めます。

項目	年度	平成25年度現状値	平成31年度目標値
一斉読書活動等の実施率		100%	100%
4月23日「子ども読書の日」の取り組み実施率		95.0%	100%

## IV 公共図書館の取り組み

公共図書館は、子どもが本を読みたいとき、大人が子どものために本を必要としたときに、それに答えることができる施設でなければなりません。

公共図書館は、施設整備や図書資料の充実を図るとともに、専門職員の配置を継続しながら、各機関との調整等で中心的な役割を果たし、子どもの読書活動を推進していくための読書環境づくりに努めます。

### (1) 環境の整備

#### ① 施設整備

地域格差のない図書館サービスを提供するため、中央図書館、あさくら図書館、はき図書館、移動図書館車等の施設維持管理を適切に行います。

#### ② 専門職員の配置と育成

子どもの読書活動を推進するため専門的知識、技術を持った職員の配置を行い、クオリティの高い事業の継続的实施に努めます。また、定期的に研修等を行い、職員のスキルアップを図っていきます。

#### ③ 資料整備

子どもの読書活動推進に必要な資料収集に努めます。併せて、福岡県立図書館や近隣図書館と相互貸借制度<sup>注1</sup>等で連携を図り、必要な資料の提供に努めます。

### (2) サービスの実施と向上

#### ① ブックスタート事業の推進

ブックスタート事業及びブックスタートフォローアップ事業を継続しながら、家庭での読書活動を支援します。併せて、ブックスタート事業、ブックスタートフォローアップ事業を受けられなかった家庭へのフォローに努めます。

#### ② おはなし会等の実施や本の紹介

年齢に応じたおはなし会等の実施や積極的に本の紹介を行うことで、子どもが本に出会える機会を多くつくります。

#### ③ ティーンズサービス<sup>注12</sup>の充実

読書離れの傾向が懸念される中高生の読書活動を推進するため、ティーンズコーナーの図書の充実を図り、提供に努めます。

#### ④ 巡回文庫（団体貸出）や移動図書館車による貸出

コミュニティセンターや学校、子育て支援センター、学童保育所、児童養護施設、読書ボランティア団体への団体貸出の実施や、移動図書館車「おひさま号」の保育所（園）・幼稚園への巡回を行い、身近に本と親しむことができる環境をつくります。

注1 **相互貸借制度**… 福岡県内の図書館で、所蔵していない資料を相互に貸し借りすることで、各館の経費削減や、サービスの向上を目指す制度。

注12 **ティーンズサービス**… 子どもと大人の中間に位置する中学生や高校生など10代の子どものニーズに沿ったサービス。ヤングアダルト（YA）サービスともいう。

⑤ **特別な支援が必要な子どもへの取り組み**

障がいを持つ子どもや、外国語圏の子ども、保護者と離れて暮らしている子ども等、読書活動をするうえで、特別な支援が必要な子どもに向けての多様な資料収集、提供に努めます。

⑥ **各団体との連携と協働**

小中高等学校や保育所（園）・幼稚園、コミュニティ協議会、読書ボランティア団体、学童保育（放課後児童クラブ）等と連携を図りながら、事業の実施やスキルアップを支援します。また、「朝倉市子ども読書の日」や「家族ふれあい読書」の取り組みを推進し啓発等を行います。

(3) **広報及び啓発活動**

① **広報**

子どもの読書活動に関わる事業や本の紹介等の情報を市の広報紙や図書館だより、図書館ホームページ等で提供し、読書活動への啓発を行います。

② **講座や講演会の実施**

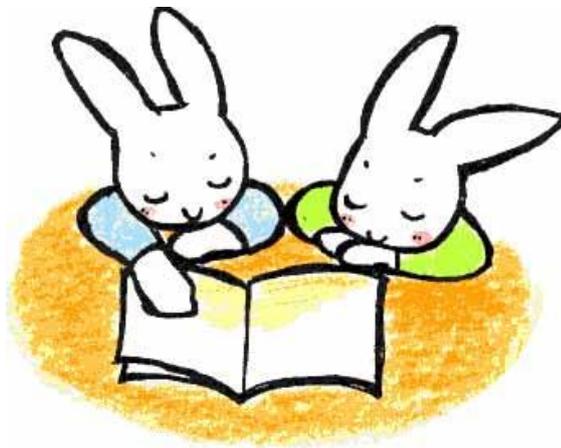
子どもの読書活動に携わる人たちへの講座や講演会等の実施により、読書活動の意義や本の楽しさを伝え、啓発を行います。併せて、技術的なスキルアップを図り、市全体の読書環境の充実に努めます。

▽ **数値目標（公共図書館）**

数値目標を次のように定めます。

項目	年度	平成25年度現状値	平成31年度目標値
0歳～小学生 一人当たりの年間貸出冊数		一人あたり 17.2冊	一人あたり 20冊
中高生 一人当たりの年間貸出冊数		一人あたり 3.7冊	一人あたり 6冊

\* 算出方法：（年代別一人当たりの年間貸出冊数）＝（年代別年間貸出冊数）／（市年代別人口）



読書環境づくりと連携（図）

親子で本を読もう

家庭での取り組み

- 読み聞かせ等の実施
- 家族の読書への関わり
- 身近に本がある環境づくり
- テレビやゲームから離れる時間づくり
- 図書館の活用、おはなし会参加

地域での取り組み

- 読書ボランティアの育成や積極的な活動支援
- 読書ボランティアのネットワーク化
- 読書への理解を深める事業の実施
- コミュニティセンター図書室の充実
- コミュニティセンターでのおはなし会の実施

本に親しむ機会

をつくろう

保育所（園）・幼稚園での取り組み

- 読み聞かせの実施
- 読書ボランティアとの連携
- 絵本スペースの設置
- 先生向けの研修
- 保護者向けの研修
- 移動図書館車活用
- 保護者への働きかけ

朝倉市子ども読書の日（毎月23日）の取り組み

「家族ふれあい読書」の推進



朝倉市の子ども

たくさん

本をよもう

学校での取り組み

- 司書の配置・育成
- 読書指導
- 学校図書館の充実
- 学級文庫等の充実
- 読書ボランティアとの連携
- 一斉読書活動の実施
- 教員等を対象とした研修
- 巡回文庫活用
- 保護者への働きかけ

図書館が連携の中心となり、本に親しむ環境をつくれます

朝倉市図書館の取り組み

家庭・地域・ボランティア支援

- ティーンズコーナーの充実
- 読書ボランティア活動支援
- ブックスタート事業の実施
- 読書相談の実施
- 講演会や講座等の実施

保育所（園）・幼稚園・学校支援

- 子ども図書館機能
- 広報の徹底
- おはなし会の実施
- 研修会等の実施
- 本の紹介

- 移動図書館車巡回
- 学校図書館への団体貸出、学級文庫等の支援
- 出前おはなし会
- 司書の派遣、相談、協議

## 第5章 施策

計画の推進のために、次のような施策に取り組みます。

### I 家庭で子どもが本を読むための読書環境づくり

家庭で推進していく取り組みです。

(1) 家庭で子どもが本を読むための取り組み			
項目	取り組み内容	実施区分	関係・実施団体等
①保護者の読書の意義や重要性の理解促進及び啓発	○プレパパママクラス等での読み聞かせの実演及び資料配布	継続	健康課 子ども未来課 保育所(園)・幼稚園 教育課 小中学校 ふるさと課 コミュニティ協議会等
	○ブックスタート事業の実施	継続	
	○おはなし会の参加の呼びかけと内容の充実	継続	
	○「子ども読書の日」及び「読書週間(春・秋)」の行事等の取り組み	継続	
	○研修会や講座、講演会の開催	継続	
②家庭での読み聞かせの推進	○絵本リストによる情報提供	継続	生涯学習課 公共図書館
③家庭での読書の取り組み	○「朝倉市子ども読書の日」や「家族ふれあい読書」の広報、啓発	新規	

#### 【施策表の用語説明】

実施区分	新規 = 新たに取り組んでいくもの
	継続 = 現状を継続していくもの
	充実 = 現在取り組んでいるが、更に充実させていくもの
関係・実施団体等	取組みを行う主体や関係する行政担当課、民間団体等を記しています。

## Ⅱ 地域（コミュニティ協議会、ボランティア等）での読書環境づくり

地域で読書活動を推進していくための取り組みです。

(1) コミュニティ協議会等での読書環境づくり			
項目	取り組み内容	実施区分	関係・実施団体等
①本のある環境づくり	○コミュニティセンター図書室の充実	継続	ふるさと課 コミュニティ協議会等 生涯学習課 公共図書館
②おはなし会等の実施	○おはなし会等の実施	継続	
	○読書ボランティアとの連携	継続	
	○コミュニティ講座等の実施	継続	
	○「朝倉市子ども読書の日」や「家族ふれあい読書」の広報、啓発	新規	
(2) 読書ボランティアとの連携と協働			
項目	取り組み内容	実施区分	関係・実施団体等
①地域間の連携	○おはなし会等の共催や交流事業の実施	継続	ふるさと課 コミュニティ協議会等 生涯学習課 公共図書館 読書ボランティア団体
	○情報交換会、研修会の実施	継続	
②積極的な活動の支援	○読書ボランティアネットワークの構築	継続	
	○スキルアップ講座等の実施	継続	
	○ボランティア育成のための支援	継続	
(3) 民間団体や事業者等との連携と協力			
項目	取り組み内容	実施区分	関係・実施団体等
①市民一丸となった推進協力的体制づくり	○地域で読書活動推進ができる環境づくり	充実	朝倉市全体
	○事業者との情報交換や協働	充実	
	○民間の力を活用した読書環境づくり	充実	

### Ⅲ 保育所（園）・幼稚園、学校での読書環境づくり

保育所（園）・幼稚園、学校で推進していく取り組みです。

(1) 保育所（園）・幼稚園の取り組み			
項目	取り組み内容	実施区分	関係・実施団体等
①本のある環境づくり	○絵本コーナーの設置	継続	保育所（園）・幼稚園 子ども未来課 公共図書館
	○絵本等の購入	継続	
②読み聞かせやおはなし会の実施	○定期的なおはなし会や読み聞かせの実施	継続	
	○おはなし会や読み聞かせ等のスキルアップ講座の実施	継続	
③移動図書館車の活用	○移動図書館車「おひさま号」による絵本の貸出	継続	
④家庭との連携	○保護者会等で、読書活動推進のための事業の実施	継続	
	○「朝倉市子ども読書の日」や「家族ふれあい読書」の広報、啓発	新規	
⑤研修会等の実施及び参加	○読書活動に関する情報の提供、共有	継続	
(2) 学校の取り組み			
項目	取り組み内容	実施区分	関係・実施団体等
①一斉読書活動等の取り組み	○定期的に児童、生徒たちが読書をする時間づくり	継続	小中学校 教育課 生涯学習課 公共図書館
②読書活動の充実	○学校図書館の計画的な利用	継続	
③読み聞かせやブックトーク等の実施	○教諭や児童、生徒同士による読み聞かせの実施	継続	
	○おはなし会やブックトーク等の実施	継続	
④PTAや読書ボランティアとの連携	○研修会等の実施	継続	
	○読み聞かせ、おはなし会への参加の呼びかけ	継続	

(2) 学校の取り組み			
項目	取り組み内容	実施区分	関係・実施団体等
⑤学級(学年)文庫等の設置と充実	○学級文庫等を設置し、身近に本がある環境づくり	継続	小中学校 教育課 生涯学習課 公共図書館
⑥「子ども読書の日」等における読書活動	○おはなし会や読書行事の実施	継続	
⑦特別な支援が必要な子どもへの取り組み	○個に応じた適切な図書の選定や読書活動の工夫	継続	
⑧司書教諭の配置	○必要な司書教諭の配置	継続	
(3) 学校図書館の取り組み			
項目	取り組み内容	実施区分	関係・実施団体等
①学校司書の配置と研修の充実	○小中学校の学校図書館への司書配置	継続	小中学校 教育課 生涯学習課 公共図書館
	○学校司書の研修	継続	
②学校図書館の整備と充実	○図書管理システムの更新	継続	
	○書架の整備	継続	
	○図書の購入、更新	継続	
③公共図書館との連携	○図書資料の団体貸出の実施	継続	
	○学校図書館協議会と公共図書館との連絡会議や研修会の実施	継続	
	○「朝倉市子ども読書の日」や「家族ふれあい読書」の広報、啓発	新規	

#### IV 公共図書館の取り組み

公共図書館で推進していく取り組みです。

(1) 環境の整備			
項目	取り組み内容	実施区分	関係団体等
①施設整備	○子ども図書館としての機能充実	継続	—
	○移動図書館車の維持、整備	継続	
②専門職員の配置と育成	○図書に精通した司書の配置	継続	
	○児童向け研修会等への参加	継続	
③資料整備	○子どもの読書活動に必要な図書の積極的な収集及び所蔵	継続	
(2) サービスの実施と向上			
項目	取り組み内容	実施区分	関係団体等
①ブックスタート事業の推進	○ブックスタート事業の実施	継続	健康課
	○ブックスタートボランティアスタッフの研修	継続	
②おはなし会等の実施や本の紹介	○年齢に沿ったおはなし会の実施	継続	—
	○絵本リスト等の作成	継続	
③ティーンズサービスの充実	○ティーンズコーナーの充実	充実	
④巡回文庫（団体貸出）や移動図書館車による貸出	○巡回文庫の実施、充実	継続	—
	○移動図書館車による貸出	継続	保育所（園）・幼稚園
⑤特別な支援が必要な子どもへの取り組み	○資料の収集、貸出	充実	子ども未来課
	○特別な支援が必要な子どもが集う施設等への団体貸出	継続	

(2) サービスの実施と向上			
項目	取り組み内容	実施区分	関係団体等
⑥各団体との連携と協働	○学童保育（放課後児童クラブ）への団体貸出等の活動支援	継続	子ども未来課
	○学校図書館協議会との連携	継続	学校図書館協議会
	○コミュニティ協議会との連携	継続	ふるさと課
	○子育て支援センター等との連携	継続	子ども未来課
	○各団体への図書館職員の派遣	継続	—
	○読書ボランティア団体との交流や連絡会、ネットワークの構築	継続	読書ボランティア団体
	○「朝倉市子ども読書の日」の啓発や「家族ふれあい読書」の推進	新規	朝倉市全体
(3) 広報及び啓発活動			
項目	取り組み内容	実施区分	関係団体等
①広報	○広報あさくらや図書館だよりでの情報提供	継続	行政情報課
	○ホームページを活用した広報活動	充実	
②講座や講演会の実施	○子どもと読書に関する講座の実施	継続	—
	○児童書や読書活動に関する講演会の実施	継続	
	○読み聞かせ、おはなし会等の技術実践講座の実施	継続	

#### V 公共図書館、家庭、地域、保育所（園）・幼稚園、学校等の連携

項目	取り組み内容	実施区分	関係・実施団体等
前述 I ～IVをご参照ください。		継続	朝倉市全体

## 資料編

- 1 朝倉市子どもの読書活動推進協議会設置要綱 . . . . . P29
- 2 朝倉市子どもの読書活動推進協議会委員名簿 . . . . . P30
- 3 子どもの読書活動の推進に関する法律 . . . . . P31
- 4 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次） . P33
- 5 福岡県子ども読書推進計画（改訂版） . . . . . P46